

事 務 連 絡

平成23年 4 月 13日

〔福島県保健福祉部食品生活衛生課〕

〔茨城県保健福祉部生活衛生課〕

御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

福島県及び茨城県で水揚げされるコウナゴの取扱いについて

標記については、本日の緊急時モニタリング検査の結果、福島県いわき市沖で採取されたコウナゴから暫定規制値を大幅に超過する結果が確認されたところですが、

両県においてはコウナゴ漁が行われておらず、市場流通していないとのことですが、念のため、両県で水揚げされるコウナゴについては、自家消費も含めて摂取を控えるよう関係事業者及び住民等に周知されるようお願いいたします。